院

〇診療時間 問報 (1) 00 休 平日日 診 面会時間 療日 受 に 付 つ 午午 い 但午午月 時間 -後三時 し前前曜、八八日 て し、救急の方は時間に8別八時十五分から午後1別八時十五分から午前1 及び診療時間 から金曜日 かか ら午 ら午 後 後 七 七 (祝日を除く けっき につい 時

休日につい て

〇土曜日 日曜 日

00 年末年始(十二月二十九日国民の祝日 からー 月三日

合している旨届け出ていを満たし東北厚生局長のとおりになっております。当院において、患者さ け出ているものです。生局長の承認をうけて ず。 5 ま ٦ に れらの事!

看護及び付添看護に関する事項

00 0 当看院護 です 当 院 においては、t 設職員の配置・!! 厚生労働 省が 患者さまの負担に構成については、 定める基準による看護を行っ による付添看護は行っ、各病棟ごとに掲示し ている医 ていません てい 療機 ん す 関

時食事療養費に 食事療養 はする事 項

Î

0

0 : おり院 けには時 : 、は時 は時、食 十二時頃、 管理栄養士 食事に 1理栄養士によって東北厚生局長の承 . 係 夕 る標準負担額(一食につき) 食十八時頃)適温で提供されています て管理された食事が適承認を受けて特別管理 時(朝食 以時頃、別提供を行って

0 特 ③ ③ ② 別 過 ② 市 ③ ② ① 入 昼 ② 市 一 院 食 のうち所得が出ています。 般時のの 去 1 年 間 方 [の入院が90日を超えている方、得が一定の基準に満たない七十 の食事提供による加算 課 税 世 帯 の 方 満たない七十歳 以上 の 方

〇がん患者指導管理料ハ〇がん患者指導管理料イのがん性疼痛緩和指導管理

〇糖尿病合併症管 〇喘息治療管理料

理料

〇腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除〇大動脈バルーンパンピング法(IABP

嚢床切除を伴うもの

法

〇胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術〇早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

理

料

〇心臓ペースメーカー指導管〇外来栄養食事指導料の注3

・スメー

指導管理

料

の

注

5 に掲

げ る

〇ペースメーカー移

〇内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳

スメーカー移植術及びペースメーカー交換的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるも鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出

術の術

)心臓ペー

遠隔モニタリング加算

〇外来栄養食事指導料の注2〇入院時食事療養/生活療養 〇地域包括ケア病棟入院料

養 2

Ι

〇緊急整復固定

加算及

急

挿

加

算

〇ストーマ合併症加

算 算

〇椎間

板内酵素注入

療

法 び 〇排尿自立

地域医療体制確

保

加

〇透析

〇導入期加

液水質確 1

保

加

及

び

慢

性

維

持

透析

濾過

加 算

0

がん

患者指導管理

料二

〇救急搬送看護体制加 〇院内トリアージ実施料

算

〇外来放射線照射診療料

外来腫瘍化学療法診療料

1

○ 高エネルギー 放射線治療専任加算

〇高エネルギー

治

療

〇放射

〇麻酔管理料(I

加

算

術 術

前

処

置

加

算

〇がん薬物療法体制充実加算

連携

充

実加算(外来腫瘍化学療

法

診

療

料

がん

治療連携計 尿

画 策定料

料

〇外来・

在宅ベー スア

スアップ評価料

1

、ップ評価

料

五

+

四

処遇

改善評!

価

料

四

四

来

自立

フ

治

療計

画

料

開放型病院共

同

支援可

療養・

就労両立支援

指

導料

の

注 3

に規

定

する

〇悪性

腫瘍病理

標

本加

算

〇定位放射線治療

療性移 組織

動対

策 算

加 î

算

G

R

Т

〇画像誘導放射線治療加

〇定位

ニコチン依存症管理

外

来腫瘍化学療法診療

料

〇二次性骨折予防継続管理 〇二次性骨折予防継続管理

料料料

〇胃瘻造設時嚥下機能評価加 〇人工肛門・人工膀胱造設術 〇輸血適正使用加算

〇輸血管理料Ⅰ

腹腔鏡下胃瘻造設術を含

む

3 2 1

について	その他の事項	〇薬剤管理指導料	〇選定療養費(病院の初診及び再診)
日を除く)	〇医療DX推進体制整備加算	〇医療機器安全管理料1	〇医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療
·前十一時	〇一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	〇在宅患者訪問看護・指導料及び	〇入院期間が百八十日を超える入院
-後五時	〇救急医療管理加算	同一建物居住者訪問看護・指導料	〇特別の療養環境の提供
[に関係なく受付いたします。	〇超急性期脳卒中加算	〇在宅療養後方支援病院	
	〇診療録管理体制加算3	〇遺伝学的検査の注意1に規定する施設基準	〇DPC対象病院(①調整係数 一.〇六五一
	〇医師事務作業補助体制加算1(十五対一)	〇BRCA1/2遺伝子検査	②機能評価係数 〇.四二四五)
	〇急性期看護補助体制加算(五十対一)	○検体検査管理加算(Ⅳ)	
まで	〇急性期看護補助体制加算(夜間百対一)	〇時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	その他の事項は令和七年十月一日現在です。
まで	〇看護職員夜間配置加算(十六対一)1	〇ヘッドアップティルト試験	
	〇重症者等療養環境特別加算	〇神経学的検査	
	〇栄養サポートチーム加算	〇コンタクトレンズ検査料1	
	〇医療安全対策加算1	〇CT透視下気管支鏡検査加算	
	〇感染対策向上加算1	〇CT撮影及びMRI撮影	
日)	〇患者サポート体制充実加算	〇抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
	〇褥瘡ハイリスク患者ケア加算	〇外来化学療法加算1	
る医療サービスの内容は次の	〇後発医薬品使用体制加算1	〇無菌製剤処理料	
事項はサービスの内容の基準	〇バイオ後続品使用体制加算	〇心大血管疾患リハビリテーション料(I)	
ているもの、または基準に適	〇病棟薬剤業務実施加算1	〇脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	
0	〇データ提出加算	〇運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	
	〇入退院支援加算	〇呼吸器リハビリテーション料(I)	
る看護を行っている医療機関	〇認知症ケア加算	〇がん患者リハビリテーション料	
	〇せん妄ハイリスク患者ケア加算	〇人工腎臓	